

平成27年度第1回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時：平成27年10月23日（金）午前10時～午前11時40分

会 場：新潟市役所 分館6階 1-601会議室

出席委員：阿部委員，大竹委員，菊地委員，小池委員，佐々木委員，椎谷委員，鈴木委員，
関川委員，田巻委員，平澤委員，福山委員，前田委員，丸山委員，みの委員，
山田委員，山本良子委員，横尾委員， (17名出席)

欠席委員：逢坂委員，小川委員，佐藤委員，中島委員，山本香織委員

(5名欠席)

事務局・関係課出席者：

こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、矢部企画管理係長、中谷同係主査 同係齋藤
高野育成支援係長、渡辺助成給付係長

保育課 鈴木課長、佐藤課長補佐、新井主幹、佐藤管理係長

傍聴者：4名

議事内容

(司 会)

ただいまより、平成27年度第1回新潟市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、こども未来課課長補佐の古泉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

では最初に、こども未来課課長の小沢からあいさつをいたします。

(小沢こども未来課課長)

皆さん、改めまして、おはようございます。また、日ごろより本市が進めております子ども・子育て支援事業につきまして、皆様方からあたたかいご協力とご支援をいただきまして、大変ありがとうございます。

この会議を一昨年、平成25年9月から、この4月から始まっておりますけれども、国が進めます子ども・子育て新制度、それから、やはり私どもでこの4月から事業計画期間に入っておりますけれども子ども・子育て支援事業計画、新潟市の「すこやか未来アクションプラン」の策定に向けて、この会議でいろいろとご議論いただきまして大変ありがとうございました。おかげをもちまして、子ども・子育て支援新制度のほうにつきましては、皆さんご存知のとおり、

幼稚園、あるいは保育園の充実、それから放課後児童クラブ、あるいは地域の子育ての充実がその柱にあるわけですけれども、この4月以降表だって大きな苦情はいただいているところではないかということであいさつさせていただきましたけれども、それが嘘ではなくて本当にいい形で進められていることにつきまして、本当に皆さん方が熱心にご議論いただいた賜物ではないかと思っております。大変ありがとうございました。

本日は前計画の総括をしていただきますが、その総括を踏まえまして、これを引き継ぎました「すこやか未来アクションプラン」のほうに必要なものについては反映させていって、改定しながらよりよい本市の子ども・子育て支援事業を進めていきたいと思っておりますので、引き続き皆さん方からのご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単でございますが、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(司 会)

本日の資料の確認をさせていただきます。すでにお配りさせていただいているものも含めまして、確認をお願いしたいと思います。

まず最初に、事前送付分といたしまして、次第、資料1。資料1は「すこやか未来アクションプラン実施状況調書」ということで、A3版横の24ページのものでございます。次に資料2「利用料金・減免制度の見直し(案)について(放課後児童クラブ検討部会報告資料)」ということで、A4の横版1枚になっております。加えまして本日配布いたしました資料は、資料3「幼保部会報告資料」になります。皆さん、資料はお揃いでしょうか。もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、若干ございますので事務局のほうに申し出ていただければと思います。よろしいでしょうか。

本日、4名の方から欠席の連絡をいただいておりますが、半数以上の委員の皆様が出席されておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。あと1名来られていない状況ではございますが、成立はしているということで報告させていただきます。

なお、本会議は公開となっております。本日は2名の傍聴者の皆様がおりますことを、併せてご報告いたします。また、本会議につきましては、会議録を作成する関係から録音させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

議事に入ります前に、昨年度から4名の方が交代されておりますので、ご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

新潟市青少年健全育成協議会会長、関川弘雄様。

新潟市歯科医師会理事、小川有様は今、こちらに向かっていると思われまひす。

次に、新潟市小中学校PTA連合会副会長、佐々木達也様。

以上、3名の方の委嘱期間は、平成27年9月1日から平成28年3月31日となっております。委任状につきましては、大変申し訳ございませんが机上に配付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、所用によりご欠席されております新潟市小学校校長会会長、逢坂健太郎様が、平成27年4月1日から新たに委員に就任されておりますので、ご報告させていただきます。

次に、部会の部会長及び臨時委員の指名についてご報告したいと思います。新潟市子ども・子育て会議条例の規定によると、部会の部会長及び臨時委員につきましては、本来会長から指名していただくところですが、前任の会長の本間委員が平成27年3月に退職されて、会長が空席となっている中で放課後児童クラブ検討部会を開催する必要がありました。同部会につきましては、部会長がこれまで臨時委員でいらっしゃいましたが、任期が平成27年3月末までとなっており部会長が空席でありましたことから、条例の規定により会長の職務代理者として副会長から同部会の部会長及び臨時委員を指名していただきました。臨時委員には、新潟県立大学人間生活学部子ども学科准教授植木信一様、地域コーディネーター山岸則子様を、植木様には部会長にも指名していただいておりますので、ご報告させていただきます。

ここから議事の進行をお願いしたいと思うのですが、本来、議長は会長をお願いするところですが、今ほど申し上げたとおり会長職が空席となっておりますので、条例の規定に基づき菊地副会長に議長をお願いしたいと思います。議長席のほうにご移動をお願いしたいと思います。

(菊地副会長)

それでは、議題1「会長の選出」ですけれども、新潟市子ども・子育て会議条例第5条の規定より、会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか立候補やご推薦はございませんでしょうか。

(丸山委員)

幼保部会でご一緒させていただいているのですが、幼保部会の会長としていつも円滑な議事を進めていただいている小池委員を推薦したいと思います。

(菊地副会長)

たたいま、丸山委員より小池委員をご推薦とのご意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議ないようですので、小池委員に会長をお願いしたいと思います。小池委員、よろしいでしょうか。

(小池委員)

よろしく申し上げます。

(菊地副会長)

それでは、小池委員には、議長席にお移りいただきまして、ここからの議事進行をお願いいたします。

(小池会長)

それでは、改めましてよろしく申し上げます。時間も限られておりますので、続いての議題に入らせていただきたいと思います。

議題2「すこやか未来アクションプラン平成26年度進捗状況について」、まず事務局から事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：矢部)

こども未来課の矢部と申します。今年度初めての会議ということで、よろしくごお願いいたします。

資料1を用いて説明させていただきます。A3横の24ページの資料になりますけれども、1点訂正がありますのでご連絡いたします。9ページの一番下、事業番号で言いますと112番、「地域子育て支援拠点」事業なのですが、その行の右から3列目、○が書いてある隣のところなのですが、「平成25年度取り組みの効果」と書いてありますが、申し訳ありません。「平成26年度取り組みの効果」ということで数字を直していただければと思います。

説明させていただきます。この資料につきましては、次世代を担う家庭を社会全体で支援するため、国が平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定して、その法律を受けて本市といたしましても「次世代育成支援対策行動計画」として策定しました「すこやか未来アクションプラン」の後期計画、その後期計画の実施状況をまとめたものとなります。計画の期間は平成22年度から平成26年度となっております。今回は、平成26年度の実績として各課から報告を受けたものを取りまとめたものとなっております。

資料の構成についても簡単にご説明いたしますと、事業が大変多いのですが、全部で295の事業がありまして、一番左側に事業の通し番号が載っております。左から順に事業名、その事業の概要、所管課、平成21年度の実績。これは、前の計画の「すこやか未来アクションプラン」の前期計画の最終年度の実績を記載しております。目標値といたしましては、この後期計画の最終年度である平成26年度における目標値を記載しております。参考ということで、平成25年度の取り組み実績も記載させていただいております。次の列、達成状況につきましては、各課から上がってきました平成26年度の実施状況について、当初の目標値に対してこちらのほうで評価させていただいたものなのですが、概ね75パーセント以上の達成といいま

すか、実施となっているものにつきましては「○」という形で評価させていただいております。25パーセントから75パーセントくらいのものに関しては「△」、それ以下のものに関しては「×」ということで、当課として評価させていただいております。一番右の列につきましては、計画期間全体の評価ということで、今後も継続する事業、あるいは平成26年度以降に開始した事業について所管課のほうから記載していただいた評価となっております。

ここから、達成状況に応じて説明させていただきます。時間もありますので、基本的な主要なものについて説明させていただきます。本来ですと、それぞれの事業の所管課から出席いただいて、皆様からのご質問にお答えしていただくところなのですが、本日は出席しておりませんので、この場で即答できないような場合もあるかと思っておりますけれども、申し訳ありません。そのときには、後日改めて回答させていただければと思っております。

達成状況につきまして、まず全体として、○と評価して記載させていただいているものは、295事業のうち257事業あります。その257事業をさらに細かく見ますと、そのうちの240の事業が、目標値を完全に達成しているということになっております。平成25年度末の時点で廃止ですとか、あるいは別の事業と統合ということになっておりました事業は29事業ありますけれども、その29事業につきましては、昨年までのこの会議において皆様からご評価いただいておりますので、本日は対象外とさせていただきたいと思っておりますのでご承知いただきたいと思います。

達成状況で×と記載しております事業、2事業ございます。これにつきましては、保健所の事業なのですけれども、4ページの10番「産婦人科医による健康相談」事業が一つ。あとは、9ページの102番「遺伝相談」事業が×ということで評価しております。この二つの事業につきましては、医師の確保ができなかったということで事業ができなかったということなのですが、今年度につきましても医師の確保が難しいということで、事業の実施につきましては予定していないと伺っております。

次に、△と評価しております事業は、全部で7事業ございます。順に説明いたしますと、まず6ページの64番「子育て世代講習会」事業になります。この事業につきましては、市内の幼稚園、保育園、あるいは子育て支援センターにご案内したということなのですが、なかなか希望していただける施設が少ないということで、目標の回数を達成できなかったと伺っております。

続きまして、7ページの82番「思春期家庭教育学級事業」となります。この事業は、実施する箇所を8か所ということで目標としていたということなのですが、実績は4か所になっております。これにつきましては、実際に講座を開催してみたということなのですが、想定した人数が集まらなかったということで、開催することがどうかなということで実際に開

催しなかった公民館があったと伺っております。

続きまして、8 ページ 89 番の「街頭育成活動」事業です。当初の目標として、毎年継続して実施していこうということが目標ということで、実際には平成 26 年度まで毎年活動してきていたということなのですけれども、平成 21 年度の育成員数の数に比べて平成 26 年度には数が減っているということで△という形で評価しております。ただ、実情を伺いますと、チームを組んで活動しているということで、人数が減ったからということで活動に支障があったかということにつきましては、特段問題はなかったということです。ただ、引き続き育成員の方を確保していきたいということで伺っております。

ページは飛びまして、16 ページの 190 番「市報にいがたによる子育て支援情報提供」事業になります。目標としまして、毎月 1 回以上市報に掲載することを目標としていたということなのですけれども、実際には特集号ということで年間 4 回しか掲載できなかったということです。これにつきましては、紙面が限られているということで、子育ての支援情報に割けるようなことがなかなかできなかったと伺っております。

続きまして、21 ページの 258 番「子どもエコクラブ推進事業」。この事業につきましては、目標として登録者数を 400 人まで増加させるということだったのですけれども、全国の事務局が移管されたということで、その関係で活動が縮小になったということで登録者数が大幅に減ったと。ただ、一応回復はしたのですけれども、まだまだ目標には届かなかったということで、今後とも登録者数の確保に努めていきたいと伺っています。

次の 22 ページ 273 番「国際理解教育推進」事業、及びその次の 274 番「国際交流推進事業」。この 2 事業に関しては、目標値に対して参加者の数が達していないということで△をつけさせていただいておりますけれども、一応参加される方を募集するために、市内の小中学校、あるいは市立高校に事業のお知らせについて配布して、学校のほうから各児童、あるいは生徒さんに周知してもらったということなのですけれども、応募してくださる生徒さんたちがなかなか少なかったということでこのような形になっております。

続きまして○の事業に関してなのですけれども、○の事業について、17 事業が目標を完全に達成していない事業なのですけれども、そのうち 8 事業に関しては、ほぼ目標値に近い形で実施できているということになっております。詳細は省略させていただきます。

実績につきましては以上になりますけれども、資料に記載はございませんが、今後の取り組みということで簡単に報告させていただきます。

今後の取り組みにつきましても所管課に確認したところ、今後拡大していこうとする事業が 20 事業。20 事業につきましては、拡大して実施していくと。普通に継続する事業につきましては、227 事業。縮小していく事業は 5 事業。廃止していく事業につきましては、増加しまして

43 事業と伺っています。

拡充していく事業につきましては事業名だけ触れさせていただきますが、5 ページの 60 番「休日急患歯科診療センター」事業。続きまして、6 ページの 63 番「口腔保健福祉センター」事業。主なものということで飛びまして、9 ページ、先ほど修正させていただきましたけれども 112 番、一番下ですね。「地域子育て支援拠点事業」。飛びまして 11 ページの 133 番「早朝・延長保育事業」、135 番の「乳児保育事業」、136 番「休日保育事業」。また飛びまして、13 ページの 160 番「妊産婦及びこども医療費助成事業」。ほかにもございますが、これが、今後拡大する事業ということになります。

縮小する事業につきましてはですが、11 ページの 124 番「健幸すまいリフォーム支援事業」、これにつきましては、当初、平成 26 年度までの事業ということだったのですけれども、子育て世代等に支援が必要だということもありまして、引き続き「子育て支援健幸すまいリフォーム助成」という形で、制度を変えて、子育てを対象にした事業に限定するということになりました。ただ、財源の関係等もございまして、補助率、あるいは補助の上限額を縮小したということで縮小事業に掲載しております。

同じく 11 ページ、128 番「特定優良賃貸住宅供給推進事業」、これも縮小なのですけれども、この事業は、簡単に申しますと、民間の住宅を特定優良賃貸住宅として一定期間指定しまして、そこに住まわれる方に対して家賃の補助を行う事業なのですけれども、特定優良住宅として指定する期間が終了したということもありますし、新たに本市として指定する予定はないということで、平成 28 年 2 月をもって指定する住宅がなくなるということで縮小し、最終的には廃止という形になります。

12 ページの 142 番「障がい児放課後支援事業」、これも縮小する事業なのですけれども、この事業につきましては、法定サービスということでできたのですけれども、その法定サービスに移行していない事業者が 1 事業者あるということで、その事業者を対象に継続して事業を実施していくのですけれども、その事業者が法定サービスの部分を担うということで、今年度中には移行する見込みということで、廃止になりますが、そのような形で縮小ということになっております。

続きまして、13 ページの 161 番。161 番の「幼稚園就園奨励費」及び 162 番の「私立幼稚園父母負担軽減補助」。この事業につきましては、子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に限って今後も引き続き補助するという形で、縮小という形になっております。

資料 1 につきましては、以上となります。よろしく願いいたします。

(小池会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、「すこやか未来アクションプラン」の後期計画は、

平成 22 年度から平成 26 年度の計画となっており、今回は最終年度の進捗状況の確認となりますので、全計画の総括という意味合いでご意見をいただきたいと思います。資料 1 を見ていただくとお分かりのように、ページ数がかかなり多い計画になっておりますので、少しページを区切って皆さんからご意見をいただきたいと思います。4 ページごとに区切らせていただいて、順番にご意見をいただければと思います。ご意見のある方は、今事務局の方が言われたように、ページ数と事業通番を言っていただいてからご意見をいただけると助かります。

それでは、まず 1 ページ目から 4 ページ目、事業番号 52 番まででご意見のある方、挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

特にないようでしたら、1 点私のほうから。これは、確認をお願いいたします。ページ数 2 の事業番号 14「育児相談」のところなのですが、平成 26 年の取り組み評価のところでは延べ 8,000 人近くの利用者がある、計画全体の評価も延べ 8,000 人となっているのですけれども、これはこの数字でよろしいのでしょうか。

(事務局：矢部)

保健所の事業になりますが、当初の目標は、継続して実施しますということで、平成 26 年度の取り組み実績が相談延べ数 7,932 人ということで、8,000 人近くの利用者があったと記載しているかと思います。

(小池会長)

言葉はあれなのですけれども、計画全体のほうも延べ 8,000 人で大丈夫ですか。

確認していただければ大丈夫です。

(事務局：矢部)

確認させていただきます。

(小池会長)

それからもう 1 点、事業通番 18 の「里親制度の推進」のところなのですけれども、新規登録が 12 名あったというのはこれでいいのですけれども、平成 25 年で新規登録 14 名、平成 26 年で 12 名ということは、この 2 年間でも 26 人の登録で、5 年間の目標として 30 人の新規登録ということであれば、多分数字的にも達成しているのではないかと思いますので、計画全体の評価のところはこの数値も少し盛り込んでいただければと思いますので、これはよろしく願いいたします。

(事務局：矢部)

かしこまりました。

(小池会長)

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

(前田委員)

前田と申します。

1 ページ目の 9 番で、「児童虐待防止対策事業」なのですが、オレンジリボン、この市役所に来るとけっこうオレンジリボンをやっていますよねという気はするのですが、一歩外に出ると、ほとんど聞いても知らない方が多いですね。新潟市だけでなく、外に出ても、たまに付けていると「何ですか、それ」と聞かれることが多いのですが、これを広めていくという方法としては、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局：矢部)

今年度に関して申しますと、11 月 1 日に、万代シティで BSN がメインとなるキッズプロジェクトという事業がございます。そこで、オレンジリボンキャンペーンの関係でお子さんに風船を配ったり、あるいはパンフレットを親御さんにお渡ししたりする事業をいたします。

あとは、今現在、既になのですけれども、小中学校を対象に、オレンジリボンキャンペーン等の児童虐待防止うんぬんのチラシ等を各学校に配布しております。各学校からは、就学前検診に来てくださるお子さん、親御さんを対象に配布していただいております。

あとは、今年度限定なのですけれども、予算の関係もありまして 2 台でしかないのですけれども、新潟交通のバスの後ろ側のほうにオレンジリボンキャンペーンの広告を表示していただくということを考えております。

あとは、11 月 8 日なのですけれども、鳥屋野潟にある子ども創造センターのほうで、児童虐待等をテーマとしたワークショップ等を開催させていただいて、そのような形で周知に努めていくことを事業としてやっております。

(阿部委員)

今のところで私も質問なのですけれども、今の 9 番の「児童虐待防止対策事業」なのですけれども、今回は児童虐待予防・防止につながったと平成 26 年の取り組みの効果にあるのですけれども、防止につながったという指標というか、例えば前の年に児童虐待がありますよという報告が何件あったのだけれども、平成 26 年度はこのくらいで少なかったとか、そういう指標を基に防止につながったという結果が出ていると思うのですけれども、その辺のところを、分かったら少し教えていただきたいと思います。

(小池会長)

事務局、いかがですか。これは、例えば児童相談所にくる相談件数とか、そういったこととリンクする形で盛り込むことは可能ですか。

(事務局：矢部)

数字等につきましては盛り込むことは可能です。ただ、件数に関しては、どちらかと言いま

すと毎年増えているような数字かなと思います。

(阿部委員)

それでは、逆に、皆さんの周知が徹底されて、そういうことがありますよということが評価につながったということでの理解でよろしいのでしょうか。

(事務局：矢部)

子育て支援アンケート等を見ますと、具体的な数字は覚えていないのですが、そういう児童虐待があったときの通報連絡先についてどの程度知っているかということ进行调查しているのですが、その数字に関しては上がってきているということで認識しておりますので、そういった意味で周知の効果がある程度あるのかなと考えています。

(小池会長)

それでは、その辺を少し盛り込んでいただけたらと思います。

そのほか、ないようでしたら次の5ページからにきたいと思いますが、それでは、5、6、7、8ページ、事業番号で言うと100番までのところでご意見のある方、挙手をお願いいたします。

(関川委員)

青少年育成協議会の関川といいます。

8ページの89番です。教育委員会地域教育推進課の事業なのですが、「街頭育成活動」ということで、私も青少年育成協議会も、去年、非行防止という形で街頭に出て活動しております。その中で、今回△という評価だったのですが、育成委員制度そのものが変わってきたということで、その中で今後はこの事業をどのような展開が示されるのかということが一つと、それから、すこやか未来アクションプランというものが、例えば自治協議会のほうに報告、あるいは開示されるのかどうか。各自治協議会では、区まちづくりビジョンというものが作成されておりまして、そのようなところに関係するようなものがこの中にけっこうあると思うのです。そこで、自治協議会に開示されるのかどうかと。この2点をお伺いしたいと思います。

(小池会長)

事務局、いかがでしょうか。2点ご質問がありましたけれども。

(事務局：矢部)

自治協議会のほうに開示されるかどうかにつきましては、把握しておりません。ただ、当課として各自治協議会の皆さん方に結果等をお知らせするという事はしていないのですが、各区のほうから関連する事業に関して、この事業が入ってくるかどうかは分からないのですが、関連する事業等について報告がいつているという状況はございます。

あともう1点。

(関川委員)

89番の街頭指導ということで、育成委員制度そのものが変わってきましたよね。育成委員というのは何だという。そうしますと、こういう事業でどうなるのかなど。今後どうなっていくのかということです。

(事務局：矢部)

今後の状況につきましては把握しておりませんので、確認させていただいて、また報告させていただきます。

(関川委員)

大変貴重な資料だと思うのです。私も自治協議会の会長などをやりまして、実は、こういう資料はあまり見たことがございません。せっかく皆さんがこうやっておやりになっているし、それなりの成果も上がっている。そうしますと、各自治協議会、各区で、我々のところではこれを参考にしてこうしよう、ああしようというようなプランが出てくるのだらうと思いますので、ぜひこの委員会なり、あるいは各課で検討されまして、一度はそれぞれの自治協議会に開示してくださることを望みたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小池会長)

ご意見、ありがとうございます。それでは、ほかにご意見はございませんでしょうか。

(山本委員)

公募委員の山本と申します。

質問なのですけれども、8ページの資料通番93番「交通安全啓発活動」についてなのですが、平成26年取り組み実績及びその効果と計画期間全体の内容が、同じページの95番の「通園通学路整備事業」とまったく同じ内容で記載されているのですが、これは間違っていて掲載されているものなのでしょうか。本来であれば、交通安全教室が何回開催されたとか、そういった実績が提示されているかと思うのですが、お願いいたします。

(小池会長)

ヘルメットの購入、96番と93番のあれですね。平成26年取り組み実績のところは、93番のほうがあるのでしょうか。支給数が書いてあるので、多分、おかしい数字になっている。

(事務局：矢部)

そうですね。記載の誤りです。申し訳ありません。後で。

(小池会長)

では、修正をお願いします。93番のほうの平成26年取り組みを修正する形になりますね。ありがとうございます。そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

(関川委員)

もう一つございました。8ページの91番でございます。「セーフティ・スタッフ事業」です。このセーフティ・スタッフ事業は、ご存知のように「ながらパトロール」でお願いしたいということで、教育委員会のほうからも各コミュニティ協議会、あるいは各町内に依頼があつて、それでもって実施してまいりました。ところが昨年になりましたら、突然この事業を止めると。そして、皆さんのところに配布しているジャンパーを全部返せということがございました。その後、そのジャンパーにつきましては、どなたかがネットで販売してしまったということで、教育事務所から大変なお叱りを受けて、そういうことであれば返せという話だったと聞いておりますけれども、その対応が、返せ、今後こういうことはやらないのだというお話しもあつたかと思ひます。

その後、同じ色のオレンジ色のジャンパーが配布されて、少し形を変えた状態で実施すると。それは、それぞれの地域の方々が、必ず定点で、定時で活動しろという、少し厳しい条件がついて、これは保険をかける関係というお話しだったのですけれども、そのような定時、定点という考え方は、実は一般の主婦の方々にとっては大変厳しい条件でございまして、毎日そこに、毎日同じ時間に立たなければいけないということでは活動ができないという意見が地域から出てまいりました。私どもは、そのような定時、定点ということはあまり考えずに子どもたちの登下校を見守ってくださいと、それがセーフティ・スタッフではないですかということをお願いしたのですが、その辺、少し考えていただいたらいいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(小池会長)

ご意見、ありがとうございます。貴重なご意見だと思うのですが、今までの総括の振り返りということについてご意見をいただき、次年度以降のところでも少し考えていただくということで進めさせていただきたいと思ひます。

ほかにならうでしたら、次の9ページのほうに移りたいと思ひますが、9ページから12ページまで、事業番号149まででご意見のある方、挙手をお願いいたします。

(横尾委員)

この次年度の掲載方法というところになるかと思ひますが、10ページの113番「一時預かり事業」というところなのではすけれども、私ども、ファミリーサポートセンターの事業に関わるときに、この一時預かり事業というものが利用できなかったということの相談がよく入ります。もちろん、私どもの事業として補完して対応はするのですが、一人親世帯ですとか、貧困層の方で少し難しいというような方は、なかなか私どものファミサポが1時間700円なので利用できない状況の中でお断りされているという話しを聞いております。

ここでは、実施か所が何か所、延べ何人となっているのですけれども、次年度以降について、全体のニーズがどのくらい寄せられて、何パーセントくらい対応できたのかというような数値を出すことによって、そういった断られた方たちとか、本当に必要な方たちにどのように対応したらいいかという検討の課題になると思うので、ぜひそのような掲載の仕方を提案したいと思います。

(小池会長)

ご意見、ありがとうございました。事務局から、その点について何かございますか。

(事務局：新井)

ご意見ありがとうございました。現在、一時預かりは、直接施設に申し込むというところで、実際に断った件数は把握していないのですけれども、そういうご意見もいただきましたので、今度把握できるかどうかも含めて検討していきたいと思います。

(小池会長)

ありがとうございました。そのほか、ご意見はいかがでしょうか。

(鈴木委員)

総括という意味合いも兼ねてでございますが、9ページの110番「ファミリーサポート事業」です。市の全市的な取り組み等でこれからかなり増えていくのだと思いますが、この勢いを益々応援していくような形で施策の強化を引き続いてお願いしたいということで、取り組みに対して敬意を表しながら、これからの強化についてなお一層お願いしたいということの意見を述べさせていただきます。

というのは、子育て支援の可視化というか、やはり目に見える形で浸透していきますと、依頼会員数ももっと増えていくような気がするのです。こんな形で利用してもいいのだというような意識が広がっていけば、そういう意味で、目に見える形で子育て世代の負担感を軽減できる具体的な事業があるのだということを、なお一層これからPRしていただければありがたいと思うということで、敬意を表しながらこれからのエールを送ります。ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございます。今後も引き続き継続し強化していただきたいという、ありがたいお言葉でした。それでは、そのほか、12ページまででいかがでしょうか。

(椎谷委員)

9ページの103番なのですけれども、「ふたご・みつごの育児支援事業」というところなのですけれども、先ほど、冒頭に縮小事業ですとか拡大事業とかというご説明があったのですけれども、こちらは、ぜひ拡大事業にしていきたいところなのですけれども、実は、こ

のふたご・みつごの方のためのこういった集いといいますか、情報交換はとても人気があるそうで、参加できなかったという方の声をよく聞きます。抽選なのか先着なのかは分からないのですが、私どもの支援センターにもふたごを連れて来るお母さんが大変増えてきています。ですので、そういったところに行きたいのに行けないというような状況ですので、ぜひ、来年度は予算を付けて拡大していただければ嬉しいと思います。やはり、ふたごのお母さんというのは、なかなか小さいお子さんは大変ですので、いろいろな仲間をつくっていくとか、情報交換とか、いろいろなサービスといったところで情報を仕入れていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、この評価の中での達成状況が△という事業の中で、これもなぜ△だったのかなと思うものもありました。特に、6ページの64番です。食の安全推進課にこちらにも来ていただいたのですが、お母さんたちにとっても好評でした。食中毒とノロウイルスの説明だったので、お母さんたち、とてもいい話しだったのでということで、今年度も引き続きやってくださいというようなことがありました。もしかしたら分からない先生方もあるのかなと思いますので、広報をしていただければいいのかなと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。ご意見ということで伺わせていただきます。

では、田巻委員、お願いいたします。

(田巻委員)

田巻です。先ほどの鈴木先生と同じ9ページの110番「ファミリーサポートセンター事業」ですが、会員数がすごく増えているということで。少し気になったのは、活動件数が、25年実績が5,581件で、平成26年が5,100件と。数字だけ見ると減っているのですね。これは、先ほどのオレンジリボン、それからいじめなどもそうですけれども、数が増えてきたというその数だけでうんぬんすることは正しくないかもしれないのですが、もし担当課のほうでその数。活動件数ということは、これは「預けたい」と「預かります」がマッチングしたということですよね。それで活動ということなのだと思うのですが、これだけ減ったということに関して、何かご意見なりがあれば。

うちも家内がファミリーサポートに登録しているのですが、一昨年くらいまでは数件あったのですが、去年、今年は確か0で、おそらくこれはニーズと預かりますよ、預けたいという地域性とか何かうまく合わないからこうなっているのだろうねという部分で言っているのですが、この数、何かこういうことが原因とかということがあれば聞かせていただきたいと思うのですが。

(小池会長)

ありがとうございます。事務局のほうで、もしこの数字ことで把握していることがあれば、教えていただければと思います。

(事務局：矢部)

即答できませんので、調べてお知らせしたいと思います。

(小池会長)

よろしくをお願いします。

事務局、横尾委員に少しご意見をいただいてもいいですか。今の関連で。

(事務局：矢部)

はい。

(横尾委員)

では、私のほうで代わってお答えさせていただきますけれども、平成 25 年、平成 26 年の件数が減っている数。今はデータがなくて細かい詳細というところはお伝えできないのですが、平成 25 年にほぼ毎日利用していたお子さんが、大きくなって利用しなくなったというようなことで、件数が変わってきたりということがあります。年度が変わって減るというのは、大体そここのところが多くなっています。あとは、出産の妊婦さんが利用する方がすごく多くて、そうなりますと、その年度にその妊婦さんがどのくらいいるかということもあります。

あとは、マッチングに関してなのですが、本当に依頼会員さんはどんどん増えているのですが、安心のため、お守りのように何かあったときに使おうということで入っておられる方が非常に多くなっております。特に中央区です。その関係で、なかなか活動に結びつかないということもありますが、そのお守りがあるだけで頑張っていられるという方がいらっしゃるということで、提供会員にはお伝えしているのですが、なかなかマッチングがうまくできず、申し訳ございません。

(小池会長)

ありがとうございました。それでは、12 ページまででほかにご意見がないようでしたら、次の 13 ページ以降に移らせていただきます。13 ページから 16 ページ、事業番号 200 番までのところでご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(阿部委員)

事業番号 153 の「労働に関する制度・情報の提供」なのですがけれども、労働のいろいろなもの、賃金等に関してはホームページ等で周知徹底を図っているということなのですが、成人以降に働く、大学を卒業した方とか、就職活動をやられる方というのはそういうことにすごく興味があって見られる方もいらっしゃると思うのですがけれども、例えば高卒で社会に出て、こういうことを知らないまま働いている方もいらっしゃるし、できれば高校を卒業すると

きに、大学に行かれる方もアルバイトをされる方もいるだろうし、学校の中で少し時間をとっていただいて、簡単な、最低賃金とか、残業、通勤等のこととか、本当に事業主がやってはいけないこととか、簡単なことでもいいので、ホームページのほかに、働くにはこういう労働条件が必要なのですよというところを、書面などでもいいですけども、簡単に子どもたちに周知できるように希望したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(小池会長)

ご意見、ありがとうございます。今年度までの、前年度までの活動を踏まえての、こういうところを増やしていただきたいというご意見だと思いますので、事務局のほうで検討のほうをお願いいたします。そのほか、16 ページまででいかがでしょうか。

(鈴木委員)

14 ページの 174 番、こども未来課の事業で「ひとり親家庭生活支援講習会事業」。説明のところで「総合的に支援した」と説明がありますけれども、その総合的支援の具体的な中身を、少し例示的に教えていただければと思います。

それから、お分かりであれば、参加者が 72 人、89 人という数字が出ていますけれども、この利用を、例えば想定される分母といいますか、母集団というか、この事業をやったときにどのくらい利用してくれればと考えておられるような、分母の数字がお分かりであれば教えていただければと思います。

(事務局：渡辺)

こども未来課の渡辺です。

こちらの講習会なのですけれども、ひとり親の方を対象にした講習会で、内容としては、平成 26 年度に実施したものは、保健師さんなどをお招きしての健康相談会ですとか、あとは弁護士の方をお招きしての養育費の相談といったようなもの、あとはライフプラン相談会ということで、これからのお子さんにかかるお金ですとか、実際にひとり親の方の今後の生活というようなことでの金銭的な相談といったようなことを、講習会ということで集合教室的なお話しをした後、希望があれば個別にご相談という時間も設けて実施しているものになります。ということで、こういったものということではなく、メインとしては弁護士の相談会、健康相談会、経済的な相談会といったところを軸に毎年実施しているものということで、総合的に支援をしたという言葉で評価させていただいています。

募集については、何人集まればというようなことは想定していませんけれども、ただ、お招きする講師の方はお一人ということもありますので、会場等は公の施設です。会館の会議室ですとか講座室といったところをお借りしたり、そのほかの区役所等の会議室とか、そのときそのときによっていろいろな地区を全市的に回って、年間を通してそれぞれの公の施

設を利用しながら開催しているところになります。ですので、大体1回の参加というのは10人から20人くらいです。その前後。多い、少ないはございますけれども、これまでの過去の開催を見ても大体の参加者が10人から20人前後ということになっておりますので、その人数を想定した回数とかということを実施しております。

(小池会長)

鈴木委員、よろしいでしょうか。

(鈴木委員)

ありがとうございました。

(小池会長)

もし可能であれば、ご意見があった総合的にというところを少し盛り込んでいただければと思います。

それでは、この16ページまでのご意見がないようでしたら、次の17ページからに移りたいと思います。17ページから20ページまで、事業番号249番までのご意見のある方、挙手をお願いいたします。

(関川委員)

育成協の関川と申しますが、20ページの242番「地域ふれあいスクール事業」。実施か所1か所ということで、対象校が対象になって活動しているわけでございますけれども、これと同じようなといいますか、ライクといいますか、12ページ143番の「こどもふれあいスクール事業」とかなりパラレルに策定してくる事業だと思うのですが、この1校だけ実施しているという意味と、そして143番の「こどもふれあいスクール」というものが、この242番の「地域ふれあいスクール事業」に移行するのか、移行できるのか、移行する可能性があるのか、移行しようと思っているのかというあたりのことを聞きたいと思います。

といいますのは、1校を指定しまして子どもたちと地域との結び付きということで、多分、最初はモデル校的な感じでおやりになったと思うのですが、その後、各小学校で「こどもふれあいスクール事業」というものが展開してきて、かなりの学校で実施されているわけですが、この1校だけ特別に子どもと地域とのふれあいという形で進んでいるのですが、ほかの地域でも同じようなことができるのではないかという気がいたします。そうしますと、なぜ1校だけずっとおやりになっているのかな、今後もおやりになるのかな、ほかの学校ではどうなのかなという気がいたします。

といいますのは、こどもふれあいスクールのところでサポートしてくださる地域の方々、実は、集めるのがなかなか大変だという学校もあるのです。そうした中で、地域全体でもう少し子どもたちとのふれあいというものを求めていけば、もっと参加してくださる方もいらっしゃる

るのではないのかなということで質問をいたしました。

(小池会長)

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

(事務局：矢部)

すみません。確認させていただいて、後日回答をさせていただきたいと思います。

(小池会長)

よろしく申し上げます。それでは、そのほか、ございませんでしょうか。

(山本委員)

17 ページの 206 番「音楽サークル発表会」についてなのですが、年 1 回の開催ということで、これは子どもに特化されるサークルなのか、あるいは子育て世代によるサークルなのか、あるいはこの発表を見る観客が誰なのか。あとは、子育て事業として位置付けられる根拠の記載がなくて不明瞭ですので、教えていただきたいと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。206 番の「音楽サークル発表会」は、誰を対象として誰が活動しているものなのかということと、この子ども・子育てのところに書くものとして見えるような形で書いてほしいと。

(事務局：矢部)

すみません。確認させていただきます。

(小池会長)

担当課に確認をしていただいて、よろしく願いいたします。

そのほか、20 ページまででご意見はよろしいでしょうか。ないようでしたら、最後、21 ページから 24 ページ、事業番号 295 番まででご意見のある方、挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。特にないようでしたら、時間もございますので、この議題については一旦ここで。

(みの委員)

過去の結果についてということでしたので、今、三つの視点から見させていただきまして、一つ目が、子育て世代の負担軽減について、二つ目が、教育、また保健というものは次の世代につながっていくという関係。3 点目は、新潟市というところから見させていただいて、おおむねしっかりとやられているなという総合的な評価はできていると思います。一方で、個別の案件についての意見は、各委員で言いたいことはいろいろとあると思うので、今出た意見以外にもあるようであれば、後で、書面でご了解いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(小池会長)

書面のほうで出させていただくということで作らせていただきたいと思います。事務局、よろしいでしょうか。そのようなことで進めさせていただきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、時間もありますので、次の議題3の「各部会の開催状況の報告」に移らせていただきたいと思います。まず、放課後児童クラブ検討部会の報告からお願いいたします。

(事務局：高野)

こども未来課で放課後児童クラブの担当をしております高野と申します。よろしく申し上げます。

放課後児童クラブの検討部会の報告といたしまして、事前にお配りしておりました資料を基にご報告いたします。A4横の資料、「利用料金・減免制度の見直し(案)について」をご覧ください。

「すこやか未来アクションプラン」でも数字が示されましたとおり、ひまわりクラブでは、今後も児童数の増加により施設の増加等が見込まれておりまして、受け入れを行う支援員の確保については、保育士と同様に人材不足が課題となっております。また、児童の安心・安全の確保と健全育成を図るためには、児童を支える支援員のやりがいのある勤務条件の整備が必要であると認識しておりまして、その一方で、職員の待遇改善を行うためには多額の財源を要することから、利用料の見直しと支援員の待遇改善について、昨年7月の第6回部会で一度、また今年度に入りまして、6月の第9回、8月の第10回の部会において二度に渡りご検討いただきました。

国の示す運営費の負担割合の考え方は、運営費全体の2分の1を保護者負担、残り半分のうち、国、県、市で6分の1ずつ負担することとされています。本市においては、保護者負担割合は30パーセント程度と現行ではなっております。また、ひまわりクラブの利用料金は、本来、月額6,900円となっておりますが、減免を受ける利用者割合が約8割となっております、月々の平均額は4,674円となっております。そういった現状から、受益者負担の適正化が必要となっております。

利用料の減免制度の見直しについてさまざまな案を部会で検討した結果、まずはじめに、現状としまして年収800万円程度まで減免対象としておりましたものを、保育園の保育料と合わせ年収600万円までとします。さらに、対象の減免率について、年収300万円以上600万円未満の階層なのですけれども、現行の3分の1免除から4分の1免除に見直しをする案を最終案といたしました。市の負担が5,700万円ほど軽減されますので、国、県、市、保護者の負担のバランスの改善と、放課後児童クラブで働く職員の待遇改善に充てたいと考えております。

人件費改善に係る財源の所要額は、一番下の表にありますように1パーセントの改善には1,000万円ほど必要になります。5,700万円の増収により、5パーセント改善に係る金額までは対応できるということになります。今年度より子ども・子育て新制度が始まり、高学年の受け入れも始まっておりまして、放課後児童クラブの質の改善のためにも職員の待遇を少なくとも5パーセント改善できる程度の増額が必要との意見が部会で出されました。

部会でまとまったものは、お示した案になりますけれども、具体的な金額設定等につきましては、今後財務当局とも相談のうえ決定となります。

以上、簡単ではありますが、放課後児童クラブ検討部会の報告を終わります。ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

(みの委員)

みのです。今のお話しの趣旨、または部会での了承事項の報告ということなので、その内容については申しませんが、問題は、待遇改善に係る財源確保のために保護者の負担を上昇させていただくという趣旨だったときに、待遇というものが年々上昇していくことが予想されたときに、これをすべて利用者のほうに毎回負担させていくのですよということにつながることに ついては少し危惧をしますよということ、一言意見として申し上げさせていただきたいと思 います。よろしくをお願いします。

(小池会長)

ありがとうございます。今回の内容については、これで。そして、今後のことについてとい うことでのご意見でしたので、事務局のほう、よろしく願いいたします。

そのほかにございますでしょうか。

(丸山委員)

丸山です。

所得制限を保育園並みに見直すということなのですが、今までは何を基準にして金額を設定 されたのかと。今、そこを疑問に思ったのですが。

(小池会長)

今までの300万円以下というところですね。何を基準にして線を引いておられたのかと。

(事務局：高野)

市民税の税額でおおよそ800万円までということだったのですけれども、最初、ひまわりク ラブが保護者会から始まっておりまして、そのときの負担に合わせるような形で、平均すると 月額が4,674円になるのですけれども、保護者会で公設化する前の負担が4,000円ほどだった

ので、平均額がその保護者会のとときさほど差がないようにという設定で最初はされていたということです。それが少し現状と合わなくなってきたということで、今回見直しをさせていただいております。

(丸山委員)

ありがとうございました。

(小池会長)

よろしいですか。

(丸山委員)

はい。

(小池会長)

ほかにご意見はございますでしょうか。

(椎谷委員)

待遇改善ですとか、そういったことは非常に理解できますし、この見直しに関してはそうなのだろうと思うのですが、やはり保護者の方に対する説明を丁寧にしていただきたいなと思います。金額が上るとか、または一人だけ預けているわけではなく二人預けているお母さんたちにとってみると少し負担が増えるのかなと思いますので、やはりこういった金額が上るといふようなときは、ぜひ説明をしていただければ嬉しいと思います。

この放課後児童クラブに関して私も知らない部分がありまして、兄弟で預けても安くなるのか、そういったことはないということですか。

(事務局：高野)

はい。兄弟の割引はございません。

(椎谷委員)

分かりました。お願いいたします。

(小池会長)

貴重なご意見だと思いますので、ぜひその点、保護者の方へ伝えるときにはよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにご意見がないようでしたら、幼保部会の報告のほうに移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。では、幼保部会の報告をお願いいたします。

(事務局：新井)

保育課の運営担当の新井と申します。よろしくお願ひいたします。

幼保部会の書面協議の報告についてということで、資料3を基にご説明したいと思います。

まず、協議事項といたしましては、認定こども園における平成28年度入園の利用調整案についてということで、平成27年7月7日に委員の皆様へ書面をお送りいたしました。協議内容は、2ページ目の別紙をご覧ください。この別紙は、委員の皆様へお送りしたものと同一内容となっております。この利用調整の案といたしまして、平成28年4月1日入園の一斉申込において、認定こども園の2号認定、3歳児クラス以上に限りませんが、2号認定のみ第1希望で利用希望する保護者の中から市が利用調整を行い、保育の必要度の高い順に決定したいということで皆様へお諮りしました。

この案の経緯なのですが、こども・子育て新制度では、児童福祉法の改正により、すべての市町村が、保育事業について市町村内のすべての施設・事業類型を通じて保育の必要度の高い人から優先して保育所等の利用のあっせんを行うという利用方法を原則としています。しかし認定こども園からは、昨年度から、2号認定の調整を待っていると1号認定の利用定員の設定が難しいので2号認定の利用調整を早くしてほしいという要望がありました。その中、平成27年2月3日に国の通知が出され、待機児童がいないなどの条件を満たす市町村においてこども・子育て会議の了承を得られた場合は、認定こども園などについては保護者の希望を可能な限り満たすために、第1希望で利用する保護者の中から施設ごとに利用調整を行い、保育の必要度の高い順に決定する方法をとることが可能とされました。

これをもちまして、本市のほうでも、認定こども園の3歳児クラス以上についてはこの方法でやりたいということで皆様へお諮りしまして、そのスケジュールにつきましては、この3番に書いてあるとおりののですが、認定こども園の2号認定のお子様のみ、ほかのお子様は10月いっぱい受付をしているところを10月15日までとして、早めに利用調整を行って、もし利用ができなかった場合は一般の利用調整に行くことができるようにということで日程を考えました。

そこでお諮りしたところ、いただいたご意見といたしましては、1ページ目に戻っていただきまして4番目になりますが、入園の利用調整は重要かつ保護者が敏感に反応する課題なので、平等性、公平性に配慮する等、ていねいに運用してほしい。一般市民の利用者への周知を徹底し、市との信頼関係を大事にしてほしいというご意見をいただきました。

これをもって、平成28年度の入園の申し込みから、この協議した方法で利用調整を行うこととし、市報にいがた、ホームページ、申請書と同時に配布する入園のてびきにおいて周知を図りまして、今実際のこの方法で行っているところです。

以上で報告を終わります。

(小池会長)

ありがとうございました。何かご質問等はございますでしょうか。

私から。特に問題なく進んでいますでしょうか。

(事務局：高野)

そうですね。特に今のところは。区役所が窓口になって受け付けしておりますけれども、特に何か問題があるとは聞いておりません。

(小池会長)

ありがとうございました。特にご意見がないようでしたら、この議題についてもこれで終わらせていただきます。

それでは、すみません。時間が少し押してしまいましたけれども、この場ではこれで終了とさせていただきますと思います。先ほどみの委員からもございましたけれども、ほかに意見がある場合は、メール、ファックス、電話などで事務局に寄せていただくということをお願いしたいと思います。いつくらいまでということ、事務局のほうからお願いしたいと思います。

(事務局：矢部)

来週いっぱいまでにいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(小池会長)

ありがとうございます。では、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきますと思います。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

小池会長、どうもありがとうございました。

次第に戻りまして、3のその他、事務連絡ということになります。事務局のほうは特にありませんので、それでは、これで本日の会議を終了させていただきますと思います。皆様、どうもありがとうございました。